

令和6年3月8日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

安全安心なまちづくり  
特別委員会資料

## 目 次

### 1 都市基盤整備の取組について

- (1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用 . . . . . 1
- (2) 地域の個性を生かした市街地の整備 . . . . . 4
- (3) 都市公園などの整備・管理 . . . . . 5

### 2 交通基盤整備の取組について

- (1) 道路ネットワークの整備 . . . . . 6
- (2) 鉄道ネットワークの整備 . . . . . 11

# 1 都市基盤整備の取組について

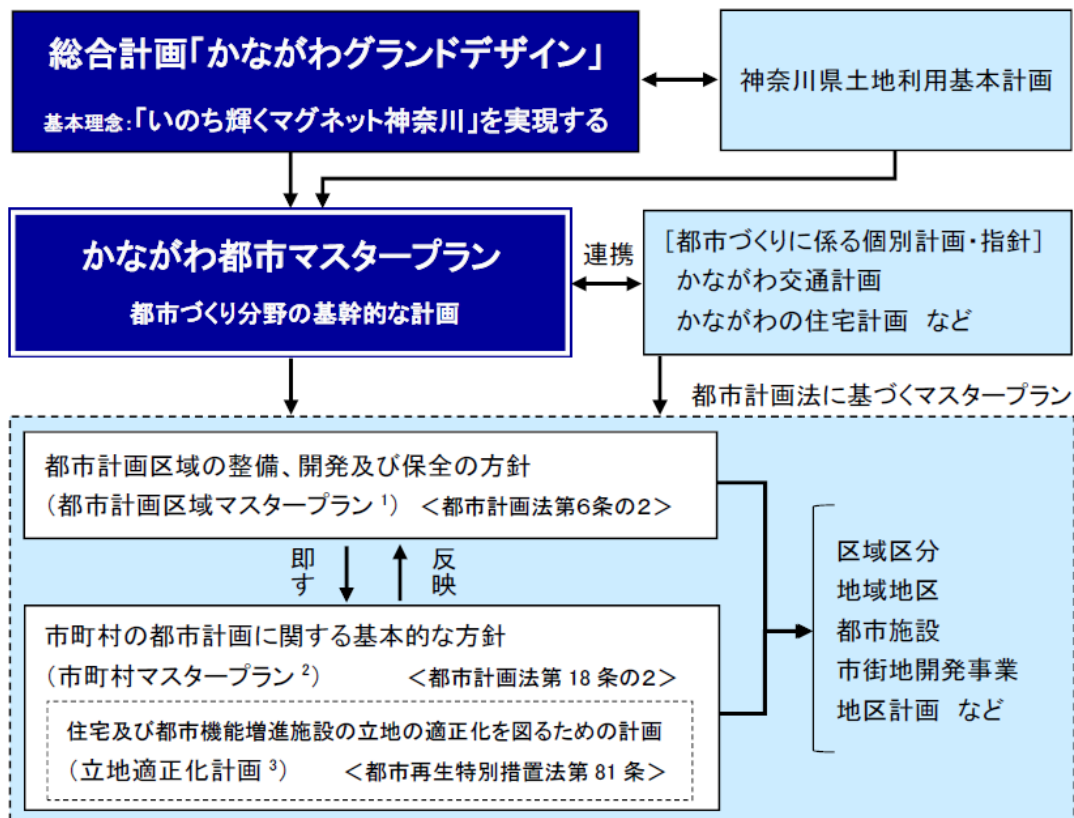
## (1) 持続可能な都市づくりへの誘導と都市計画制度の活用

### ア かながわ都市マスタープランの推進

#### (ア) 概要

本県では、土地利用、社会資本整備、市街地整備を総合的かつ計画的に推進するため、概ね20年後を展望した「神奈川の県土・都市像」を都市づくりの分野から描き、その実現に向けて広域的な都市づくりの基本方向を示す「かながわ都市マスタープラン（以下「本プラン」という。）」を策定している。（令和3年3月改定）

本プランをもとに、県及び各市町は、都市計画法に基づく都市計画の方針を定め、本プランの内容を具体の都市づくりに反映していくこととしている。

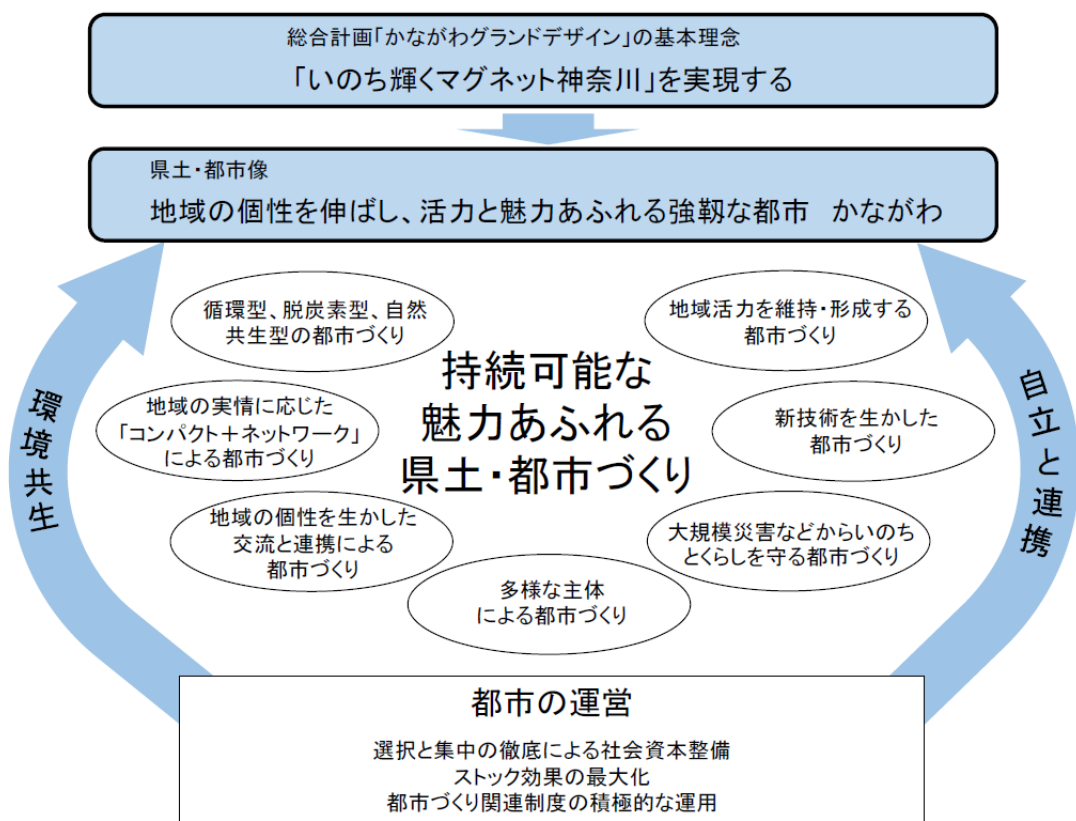


「かながわ都市マスタープラン」と諸計画との関係

(イ) 都市づくりの基本方向と県土・都市像

本プランでは、持続可能な県土・都市づくりを基本方向とし、将来（2040年代前半）を展望した県土・都市像を「地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ」とした。

この実現に向けて、人口減少社会の本格化や気候変動による災害の頻発・激甚化、インフラの老朽化などの課題に対応するため、地域の実情に応じた「コンパクト＋ネットワーク」による都市づくりや、大規模災害からいのちとくらしを守る都市づくりなどを進めることとしている。



「かながわ都市マスタープラン」における県土・都市像

(ウ) 線引き制度の活用

線引き制度は、概ね 10 年後の将来人口予測のもと、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」※などを都市計画に定めるとともに、無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する（以下「区域区分」という。）もので、都市計画の根幹をなすものである。

本県では、昭和 45 年に当初線引きを行い、平成 28 年までに 7 回の見直しを行っている。

現在は、次回、第 8 回線引き見直しに向けて、都市計画の案を作成しているところであり、令和 7 年の都市計画変更告示を目指している。

※ 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、都市計画の目標、区域区分の決定の有無、及び当該区域区分を定める際の方針であり、主要な都市計画（土地利用、道路や公園等の都市施設の整備、自然的環境の整備又は保全など）の決定方針をいう。

## (2) 地域の個性を生かした市街地の整備

### ア 計画的な宅地供給の整備

地域の特性に応じた良好な市街地整備に向けて、新たに市街化する地域への計画的な住宅地・産業用地などの供給や公共施設整備を促進している。

＜施行箇所＞

- ・ 森の里東土地地区画整理事業（組合施行）
- ・ ツインシティ大神地区土地地区画整理事業（組合施行）
- ・ 藤沢市北部第二（三地区）土地地区画整理事業（市施行）

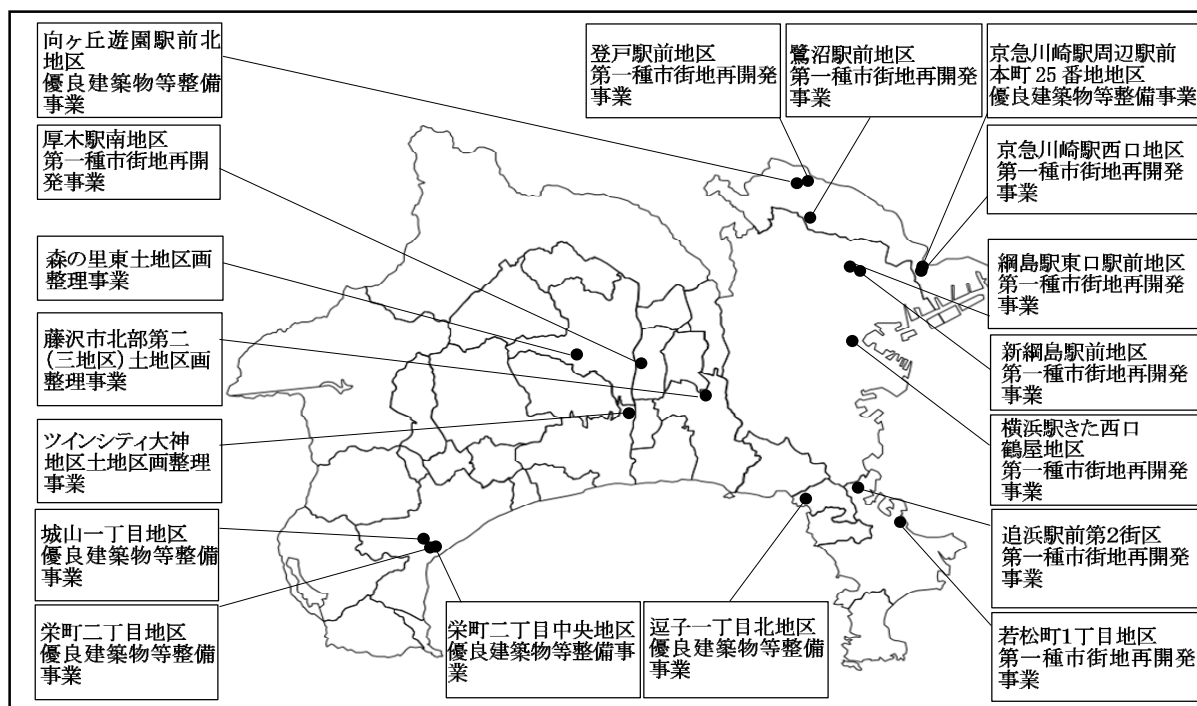
### イ 既成市街地の再整備による都市機能の更新

都市機能が低下している既成市街地などにおいて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業などを促進している。

＜施行箇所＞

- ・ 新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業（組合施行）
- ・ 若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業（組合施行）
- ・ 追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業（組合施行）

ほか 12 箇所



市街地整備の施行箇所

### (3) 都市公園などの整備・管理

県では、都市のみどりを保全・活用するため、県立都市公園などの整備・管理を進めている。

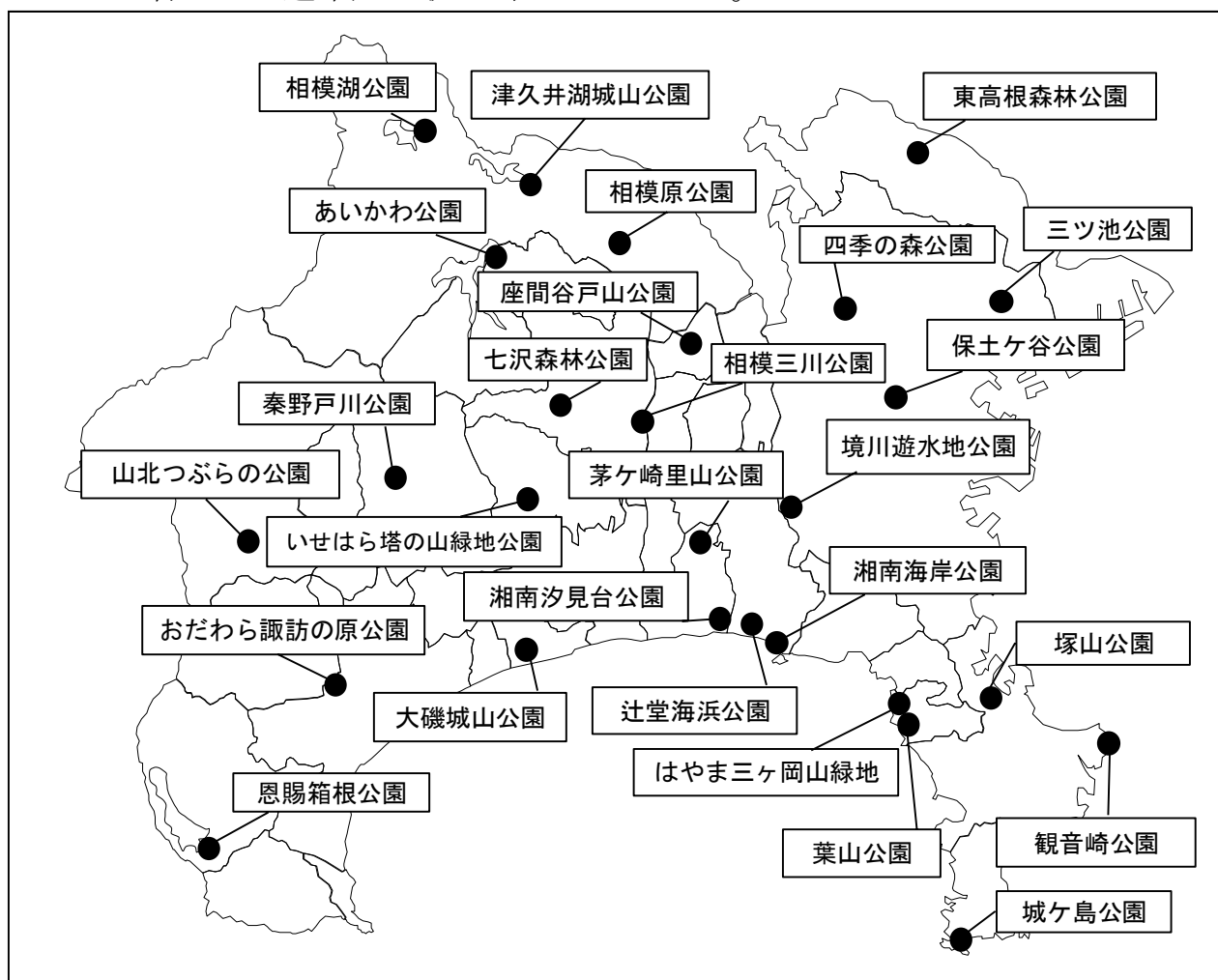
#### ア 都市公園の整備

県では、大規模災害時の防災性の向上や多様なレクリエーションの場となる県立都市公園の整備を進め、現在 27 公園を開園している。

こうした中、27 公園のうち、16 公園が開園から 30 年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるため、施設の再整備や長寿命化対策を中心に、公園整備に取り組んでいる。

#### イ 都市公園の管理

県では、指定管理者制度を導入し、公園利用者の安全・安心の確保や、サービスの充実を図るなど、公園の管理・運営に取り組んでいる。



県立都市公園位置図

## 2 交通基盤整備の取組について

### (1) 道路ネットワークの整備

#### ア 経緯

道路は、県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、さらには災害時における県民の安全・安心の確保にも寄与する重要な社会基盤である。

本県では、道路部門の実施計画である「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路ネットワークの形成のため、国や高速道路会社が実施する自動車専用道路の整備を促進するとともに、それらと一体となって機能するインターチェンジ接続道路の整備などに取り組んできた。

こうした中、新東名高速道路の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジ間や、伊勢原大山インターチェンジに接続する県道 603 号(上粕屋厚木)などの整備により、新東名高速道路の沿線では、企業立地に向けた新たなまちづくりが進むなどの効果が現れている。

より一層の企業活動の活性化や、観光振興を図るためには、新東名高速道路の未開通区間をはじめとする、道路の整備を進める必要がある。

さらに、切迫性が懸念される大規模地震や近年、激甚化・頻発化する自然災害などに備えるためには、災害対応力の強化が重要であり、引き続き、幹線道路ネットワークの整備に取り組んでいく。



## イ 自動車専用道路網の整備〔主な路線の取組状況〕

県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備を促進する。

### (ア) 新東名高速道路

令和4年4月までに海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジの区間が順次開通し、県外では、令和3年4月までに新御殿場インターチェンジ以西が順次開通している。現在、中日本高速道路(株)は、残る新秦野インターチェンジから新御殿場インターチェンジまでの区間の整備に取り組んでいる。用地取得はほぼ完了しており、橋梁やトンネルの工事などを進めている。

### (イ) 横浜湘南道路・高速横浜環状南線(圏央道)

新湘南バイパスの藤沢インターチェンジから横浜横須賀道路の釜利谷ジャンクションまでを繋ぐ道路で、国と東日本高速道路(株)が整備に取り組んでいる。用地取得は両路線ともほぼ完了しており、橋梁やトンネルの工事などを進めている。

### (ウ) 厚木秦野道路(国道246号バイパス)

圏央道の圏央厚木インターチェンジから新東名高速道路の新秦野インターチェンジを繋ぐ道路で、計画延長約29kmのうち延長約14kmの区間において、国が、用地取得や橋梁の工事などを進めている。

## ウ インターチェンジ接続道路の整備〔主な路線の取組状況〕

新たに整備される自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するため、インターチェンジ接続道路の整備を推進する。

### (ア) 県道603号(上粕屋厚木)

新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジに接続するバイパス道路で、令和元年7月に一部区間が開通し、令和2年3月にはインターチェンジの開通に合わせ、料金所に接続する区間が開通した。現在、残るインターチェンジから東へ向かう区間について、道路改良工事を進めている。

- (イ) 都市計画道路 横浜藤沢線〔関谷工区〕  
横浜湘南道路及び高速横浜環状南線の（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションへ接続する道路であり、道路改良工事を進めている。

## エ 交流幹線道路網の整備〔主な路線の取組状況〕

自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を推進する。

- (ア) 都市計画道路 西海岸線

三浦半島地域の交通の円滑化や観光の核づくりを進めている「城ヶ島・三崎」へのアクセスを強化する道路であり、用地測量などを進めている。

- (イ) 都市計画道路 湘南新道

湘南地域の東西方向の連絡を強化するとともに、圏央道の寒川南インターチェンジへアクセスする道路であり、用地取得率は約 8 割で、残る用地の取得と道路改良工事などを進めている。

- (ウ) 県道 42 号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕

県央地域の東西方向の連絡を強化し、厚木市街地の渋滞を緩和する外郭環状道路であり、用地取得率は約 9 割で、残る用地の取得と橋梁工事などを進めている。

- (エ) 都市計画道路 座間南林間線

座間市中央部を東西方向に貫き、圏央道の厚木パーキングエリアスマートインターチェンジへの円滑なアクセスを確保する道路であり、用地の取得を進めている。

- (オ) 都市計画道路 金子開成和田河原線

足柄地域の東西方向の連絡を強化し、東名高速道路の大井松田インターチェンジへの円滑なアクセスを確保する道路であり、用地取得率は約 9 割で、残る用地の取得と鉄道との立体交差部の工事などを進めている。

(カ) 都市計画道路 城山多古線

小田原市北部から小田原駅などがある市中心部へのアクセスを強化する道路であり、用地取得率は約9割で、残る用地の取得とトンネル工事などを進めている。

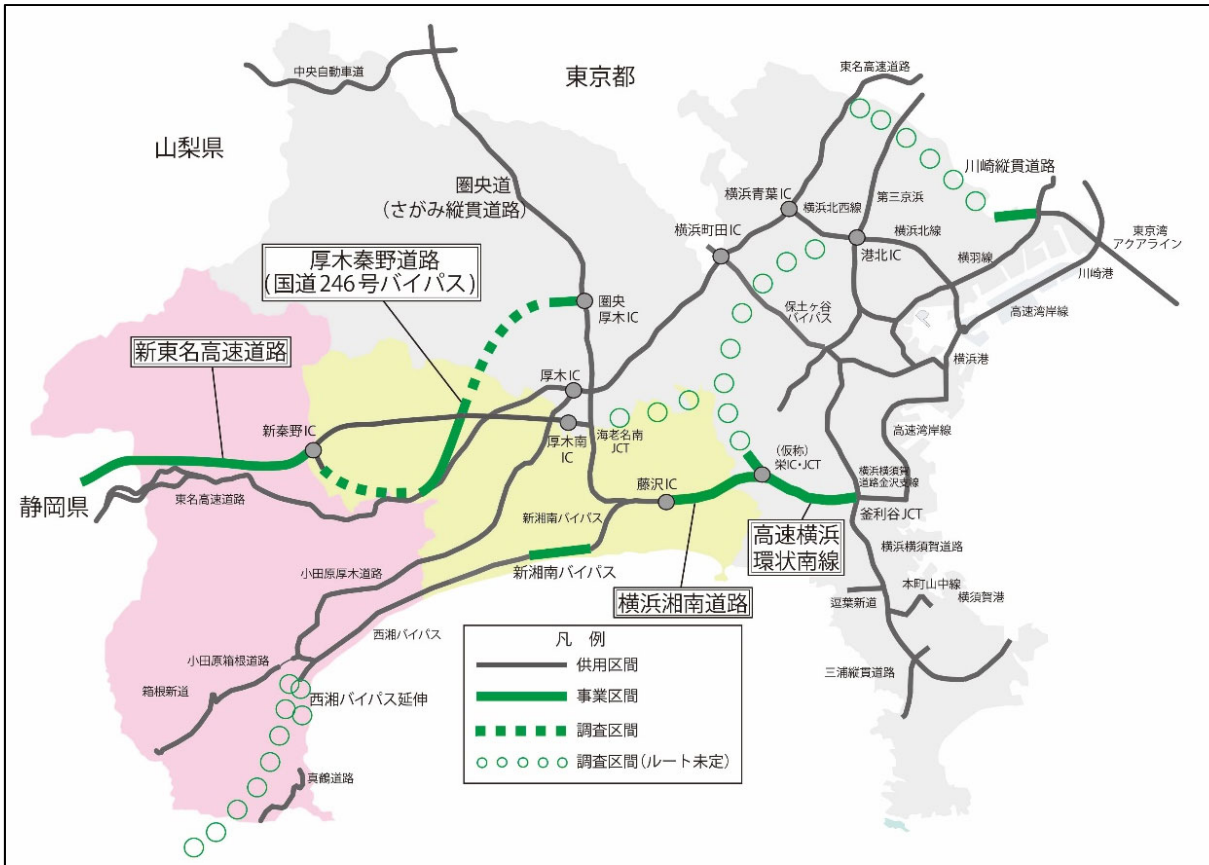
**オ 今後の取組**

県内では、自動車専用道路網の整備などにより、移動性の向上や渋滞の改善が図られ、観光振興や企業活動の活性化などの大きなストック効果が現れている。

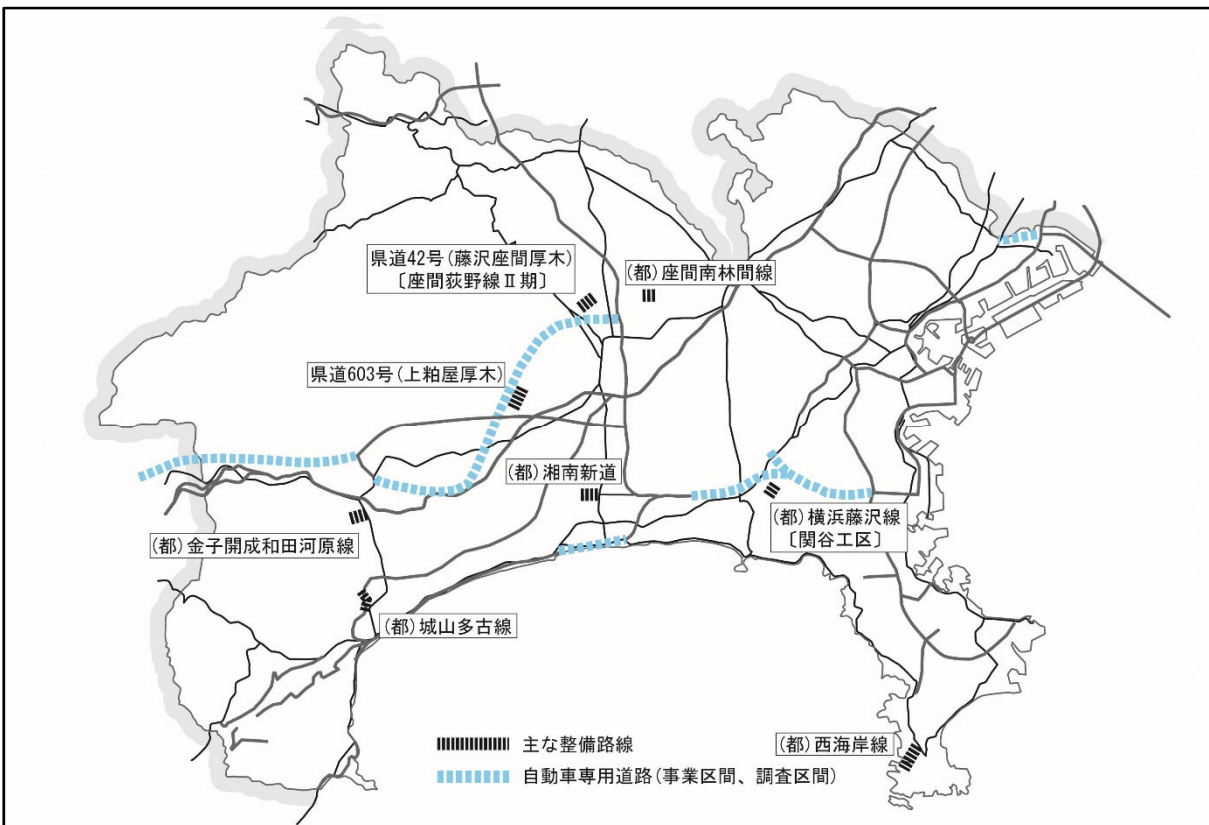
安全で活力と魅力ある神奈川を実現するためには、幹線道路ネットワークの整備が大きな役割を担うことから、引き続き、「かながわのみちづくり計画」に基づき、整備を推進していく。

# 参 考

## < 自動車専用道路網の整備 >



## < インターチェンジ接続道路、交流幹線道路網の整備(主な路線) >



## (2) 鉄道ネットワークの整備

### ア 経緯

本県における交通施策の基本的な方向を示す「かながわ交通計画」では、道路ネットワークとともに、鉄道ネットワークを充実させることで、県内外の地域間の連携強化や、利便性、快適性の向上などを図ることとしている。

このうち、全国との交流連携の強化を図るものとして、リニア中央新幹線の整備促進や、寒川町倉見地区への東海道新幹線新駅の誘致に取り組んでおり、本県の新たな交流連携の窓口として、リニア中央新幹線県内駅（橋本駅周辺）を核とする「北のゲート」と、東海道新幹線新駅を核とする「南のゲート」の形成に向けた取組が進められている。

このほか、通勤・通学時の混雑緩和、速達性の向上、新幹線へのアクセス強化などのため、鉄道網の整備を促進しており、これまでに神奈川東部方面線の開業や、東急東横線・東急田園都市線の一部区間の複々線化が実現され、令和6年度には、東海道本線の大船駅・藤沢駅間に設置する村岡新駅（仮称）の工事に着手する予定である。

なお、東京圏における都市鉄道ネットワークの整備は、これまで国の審議会の答申に沿う形で進められてきており、平成28年4月に、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」について、答申（交通政策審議会答申第198号）が示され、本県から交通政策審議会に対し提案した路線が、全て盛り込まれている。

## イ 主な取組

### (ア) 新幹線の整備（南北のゲートの形成）

#### a リニア中央新幹線の建設促進（事業中）

品川・名古屋間の早期開業に向けて、事業が進められており、本県においても、相模原市内では沿線の間駅で唯一の地下駅となる神奈川県駅の建設工事が進められるほか、川崎市内においては、大深度地下のシールドトンネルの掘削が進められるなど、着実に事業進捗が図られている。今後も、県、県内全市町村、経済団体で構成する「リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会」を通じて、JR東海や国等に対し、早期完成に向けた要望活動を行うとともに、地元に対して十分な情報提供や丁寧な対応を図るよう、JR東海に求めていく。

また、リニア中央新幹線県内駅が設置される橋本駅周辺地区では、魅力あるまちづくりの実現に向け、まちづくりの主体である地元相模原市への支援を行っている。

さらに、リニア中央新幹線の建設促進を図るため、JR東海から受託している用地取得業務を、相模原市と連携しながら進めている。

#### b 東海道新幹線新駅の誘致

県、関係市町、経済団体等で構成する「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」を通じて、JR東海や国等に対し、新駅誘致に向けた要望活動を行っている。

また、新駅の受け皿となるツインシティをはじめ、地域の魅力あるまちづくりの取組を進めている。

(イ) その他の鉄道網の整備〔主な路線の取組状況〕

a JR相模線の複線化

現在単線である茅ヶ崎駅から橋本駅までの間を複線化する計画で、「北のゲート」と「南のゲート」の連携強化が期待される。

県、沿線市町、経済団体が構成する「相模線複線化等促進期成同盟会」を通じて、JR東日本や国等に対し、複線化等の早期実現に向けた要望活動を行っている。

また、平成28年3月に設立した「相模線沿線活性化協議会」を通じて、県、沿線市町、経済団体とJR東日本が連携し、相模線と沿線地域の活性化を目的とした、相模線の利用促進に取り組んでいる。

b 相鉄いずみ野線の延伸

相鉄いずみ野線の湘南台駅から東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区まで延伸を行う計画で、県央部と、横浜市中心部や都心部とのアクセス利便性の向上が期待される。

先行区間として、湘南台駅から慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近までの延伸を目指すこととしている。

県、関係自治体、相模鉄道、慶應義塾大学等が連携し、実現に向けた検討に取り組んでいる。

c 村岡新駅（仮称）の設置（事業中）

東海道本線の大船駅・藤沢駅間の藤沢市村岡地区に、新駅を設置し、併せて、周辺の藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区では、県、藤沢市及び鎌倉市により一体的なまちづくりに向けた取組を進めている。

令和4年3月に、県、藤沢市、鎌倉市とJR東日本の4者で新駅設置に係る基本協定を締結した。

令和4年度から5年度の2か年で、新駅の詳細設計を実施しており、令和6年度には、新駅設置工事に着手し、令和14年頃の開業を目指して整備を進めていく。

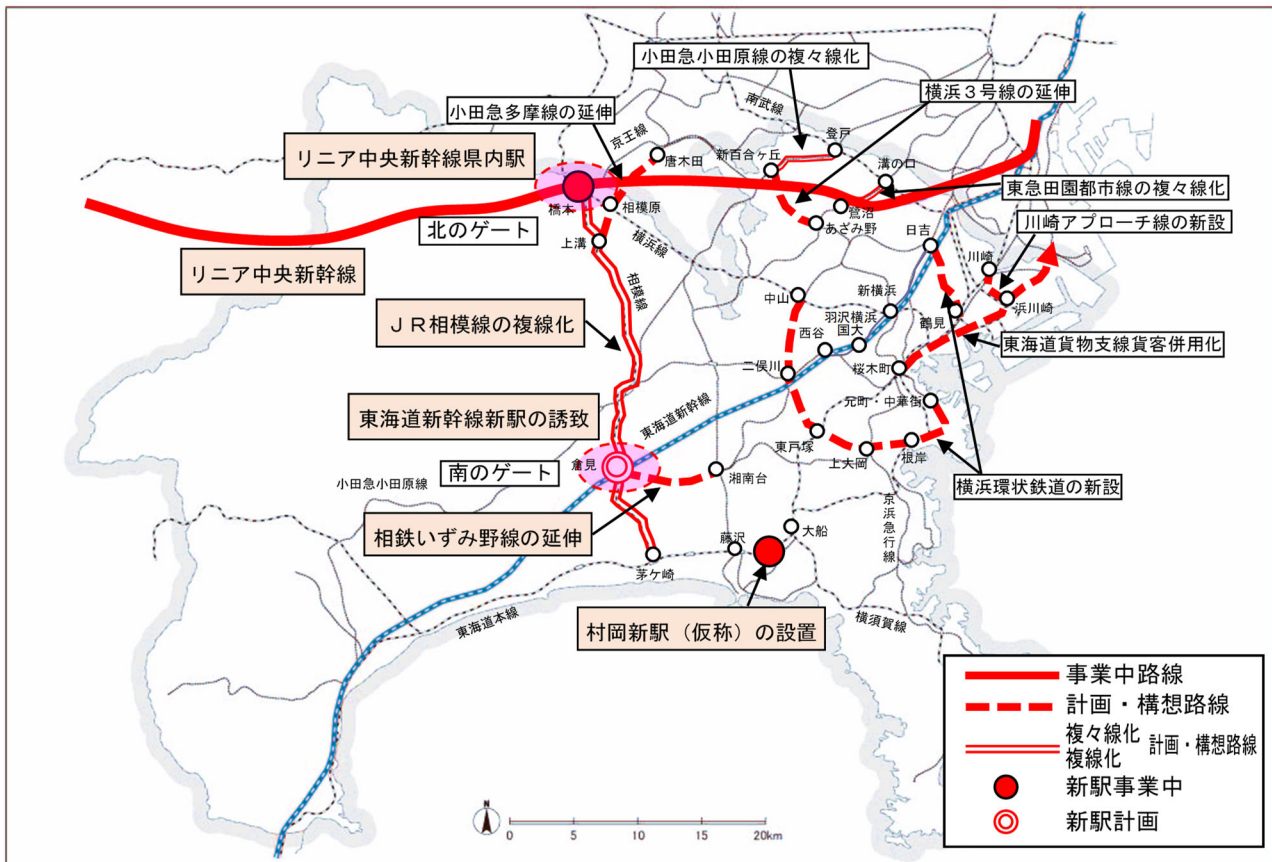
## ウ 今後の取組

南北２つのゲートについては、駅設置が前提となることから、引き続き、期成同盟会を通じてＪＲ東海や国に対し、早期実現を働きかけるとともに、周辺のまちづくりに向けて、関係市町と連携した取組を進めていく。

その他の鉄道網の整備については、事業性の確保などの課題の整理・検討に、関係自治体や鉄道事業者などと連携して取り組むとともに、国に対しては、公的支援の拡大等について働きかけを行っていく。



参 考



「北のゲート」「南のゲート」及び交通政策審議会答申第198号の神奈川県内の路線等を示したもの